

令和3年2月24日

本市へ提出する契約関係書類の押印廃止について

本市へ提出する契約関係書類の一部について、令和3年3月1日から押印を廃止することとします。

1 押印を廃止する書類

別紙参照

2 適用開始日

令和3年3月1日以降に本市に提出するものについて適用します。

3 その他

別紙に記載されていない、契約書、請書、入札（見積）書等については、引き続き押印が必要となります。

なお、入札（見積）書については、押印がない場合、無効となりますのでご注意ください。

担当（工事の契約に関すること）

財政局契約第一課工事契約係 045-671-2246

（物品、印刷、賃貸、修繕等の契約に関すること）

財政局契約第二課物品契約係 045-671-2248

（委託、不用品買受、設計・測量等の契約に関すること）

財政局契約第二課委託契約係 045-671-2186

(別紙)

1 押印を廃止する書類（工事関係）

- ・低入札価格事後コスト調査報告書（第15号様式）
- ・中間前金払に係る認定請求書（第1号様式）
- ・積算疑義申立て書（第1号様式）
- ・公共工事設計労務単価の改定（令和3年3月）に伴う特例措置（様式1-1）、（様式1-2）
- ・建設業退職金共済証紙購入状況等報告書（様式1号）
- ・建設業退職金共済証紙受払簿（様式2号）
- ・建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（様式3号）

2 押印を廃止する書類（物品・委託、設計・測量等関係）

- ・納入（製造）実績調書
- ・引受証明書
- ・賃貸借契約実績調書
- ・出荷引受証明書（被服用）
- ・設備等一覧表
- ・委託業務経歴書
- ・修理体制証明書
- ・履行実績申告書（建物管理用）
- ・履行実績申告書（警備業務用）
- ・履行実績等申告書（SOLAS警備業務用）
- ・履行実績申告書（仮設建物賃貸用）
- ・搬入予定先及び設備についての申告書
- ・不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書
- ・格付等級変更申出書（建物管理・公園緑地等管理）
- ・委託契約における公共工事設計労務単価等の改定（令和3年3月）に伴う特例措置（様式1-1）（様式1-2）（様式3）
- ・参加意向申出書 ※プロポーザル方式
- ・提出意思確認書 ※プロポーザル方式
- ・提案書 ※プロポーザル方式
- ・委託契約約款第22条第1項の規定による契約代金額の変更について（様式1-1）
- ・承諾書（様式3-2） ※全体スライド